

## 今月号の紙面

東京都からシボジウム・キャンペーンのお知らせ…2面  
都産技研からイベントのお知らせ…2面  
地域・団体からイベントのお知らせ…2面  
工団連からのお知らせ(研修会開催等)…2面  
企業リレー探訪(日黒区産業連合会)…3面  
市緊急支援策一覧(更新版)…3面  
赤い羽根共同募金のお知らせ…4面  
東京国際フォーラムからのお知らせ…4面  
東京ビッグサイトからのお知らせ…4面

## 工連

発行所  
一般社団法人 東京工業団体連合会  
東京都中央区銀座2-10-18  
東京都中小企業会館5階  
電話(03)3546-2525  
FAX(03)3546-2853  
(購読料1部100円、年間600円会費より徴収)  
<https://www.tokyo-koudanren.or.jp>

## 工連「助成事業」の積極的活用で



地域団体が開催した産業展の風景

本事業は、本年度で事業開始より9年目を迎えるが年々活用団体・事業の事例も増加して来た。しかしながら本年年初より拡大したコロナ禍の影響で会員団体・企業の活動は大きな制約を受けており、助成事業の活用も例外ではない。

これまでにない厳しい環境下ではあるが事業活動への支援策として、可能な限り活用をお願いしたい。

「ものづくり基盤技術強化支援事業」は地域の

工業・産業団体(以下地域団体)に向けた支援事業であり、地域団体自らが会員企業を対象として事業を企画し利用するもの。

一方、「専門家派遣事業」「依頼試験等助成事業」は地域団体の会員企

業が直接利用する助成事業。両事業とも会員企業に活用されているが、利用者に占めるピーターの割合が年々高まり、特に「専門家派遣事業」では

自社の経営課題解決の手段としてより評価されて

ます。非会員企業が事業の利用を目的に入会するケースも目立つ。他方、「依頼試験等助成事業」については年度末に利用が集中する傾向があり早めの積極的な活用をお願いしたい。

また、非会員企業が事業の利用を目的に入会するケースも目立つ。他方、「依頼試験等助成事業」については年度末に利用が集中する傾向があり早めの積極的な活用をお願いしたい。以下3事業について個別に紹介する。

◆【事例2】先端・先進工場、施設の見学  
◆【事例3】ものづくりの先進工場や先端技術の見学を通じて、会員企業の意識改革や人材育成、また最新技術の習得による技術向上に繋げたり、会員企業相互の関係性を深める活動への支援。

\*一般的市民向けの見学ルートではなく、ものづくり団体・企業にとって今後の事業活動や課題解決に有益な視察が対象となる。

◆【活動例】  
・「先進・先端工場の製造工程・現場視察」「先端公害防止施設の視察」「先端研究機関の視察」「有数のものづくり集積・産地視察による地域活性化」など

◆【派遣する専門家】  
・理学療法士、社会保険理士、税理士、社会保険労務士、公認会計士等の企業診断士、技術士、弁理士、税理士、社会保険労務士、公認会計士等の公的資格保有者ほか、各専門分野について所定の診断・助言実績のある専門家約120名が登録しています。また、会員企

業から推薦された専門家の派遣も可能ですので詳細は工連の担当者にご相談ください。

◆【費用】  
専門家の報酬、派遣先までの交通費は工連が負担します。ただし原則として派遣先は都内としまでのみで、都外の拠点へは、専門家と個別にご相談ください。

◆【お申込み】  
「専門家派遣事業」利用申請書」を工連のウェブサイトからダウンロードあるいは「案内チラシ裏面に、必要事項を記

入し押印の上、会社案内等(※の書類を同封し、または企業から推薦)と一緒にの依頼試験等を作成して下さい。

◆【各助成事業についての問い合わせ先】  
(一社)東京工業団体連合会事務局  
http://www.tokyokoudanren.or.jp/  
03-3546-225

◆【お問い合わせ】  
工連では、地域団体と併催でセミナーを開催し、人材育成・教育のサポートをしていきます。令和2年度も工連で施しておられる助成事業を実施しております。

## 団体・会員企業の更なる活性化を!

# 東京都からのお知らせ

## 「職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン」

9月1日～11月30日に実施

東京都では、誰もがいきいきと働ける職場づくりの実現を目指し、「職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン」を実施します。期間中は、介護事業者等がキャンペーンを実施します。期間中は、介護事業者等がキャンペーンを実施します。

協力セミナー等】様々な機関や団体等が各種セミナー等を実施します。

【シンポジウム&相談会】△開催日：11月19日(木)△会場：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式で開催します。

◆参加料：無料／要予約

◆個別相談会：17:10～

・定員：1000名

・基調講演：「ウイズコロナアフターコロナ時代の職場づくり～今こそ重要な“ポジティブメンタルヘルス”とは～」島津明人氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）

・パネルディスカッション「中小企業の強みを生かす！職場でのポジティ

・参加費：無料

◆シンポジウム&相談会：17:10～

・定員：100名

・基調講演：「同一労働同一賃金への対応に向けた相談会」

・定員：100名

・参加費：無料

◆相談会：15:30～16:45

・東京働き方改革推進支援センターの相談員が同一労働同一賃金への対応に

・水町勇一郎氏（東京大学社会科学院教授）

・パートタイム・有期雇用労働法対応のための取

◆各詳細・お申込みは東京都産業労働局雇用就業部

【会場】日経カンファレンスルーム（千代田区大手町1～3～7号絆ビル6階／大手町駅）

【定員】100名（事前申込制／先着順）

【内容】

◆講演【トータクショ】

◆講演【基調講演】

◆講演【テーマ】

◆講演【テーマ



弊社は大正2年(1913年)7月に曾祖父白川助によって東京市麻布区新広尾町(現在の港区南麻布)で配電器具の製造から始まりました。その後、配電盤・分電盤等の大型製品の製作が増え手狭になつたため、大正15年に芝区白金志田町に移転。昭和20年の空襲により工場を焼失し、昭和21年に現在の本社にあたる目黒区清水町(現・目黒本町)で工場を復興しました。弊社は官公庁向けの製品が多いのですが、



キュービクル工場



茨城工場

(一社) 目黒区産業連合会所屬  
創立：1913年7月7日  
資本金：8,625万円  
事業内容：配電盤技術をベースとした各種キュービクル、自動制御盤、分電盤の設計・製造

# 企業リレー探訪

株式会社白川電機製作所代表取締役  
白川尚樹

11

その始まりは祖父である「代目社長の一郎」が現在の東京電機大学の前身である神田の電機学校の友人で通信省に勤めている方からの紹介で郵便局・電話局の仕事を頃いたことでした。戦後、同業の多くは進駐軍の仕事へ舵を切る中、白川電機は後回しにされていました。通信省の仕事を続けていました。やがて進駐軍の仕事は落ち着きましたが、他社が進駐軍の仕事を優先していた時通信省を引き受けたことで、戦後の再出発は他社に遅れたものの、通信省の仕事を一手に受け、全国の郵便局・電話局に納める事になりました。その結果、品質が良いといふ話が口コミで伝わり、他の官庁への受注に繋がっていきました。その後はナショナル

誠意で対応、脈々と

作り、その製品で暴利を上げることなく適正価格で販売することにより、次の受注に繋がっています。ただ、最近は値崩れが激しいですが。

3つめは「経営」とは人間関係であるということ。社員・協力会社を大事にし、先輩を立て、仲間と協力をして良い仕事をする。そしてお客様に愛され、同業にも愛される。中小企業は人間関係が大事だと教わりました。

4つ目は「欲を出さないで程々に、良い加減に」ということ。好み

## 新型コロナウイルス感染症への区市(工団連地域団体所在)独自の事業者向け支援策一覧

工団連会員地域団体所在区市が独自に実施する、事業者向け主な支援策を一覧に取りまとめましたのでご活用ください。

(令和2年8月25日現在)

区市	事業名	資金使途	限度額	貸付期間	利 率	信用保証料	申請期間	申込方法	問い合わせ先
1 葛飾区	新型コロナウイルス対策緊急融資	運転資金	1,000万円	6年以内(据置6か月を含む)	無利子(区が全額負担)	区が全額補助	9月30日まで	面談予約	産業経済課経営支援係 03-388-5556
2 江戸川区	経営向上資金融資(ウイルス緊急対策) 経営向上資金融資(固定費支援) 販路拡大支援助成金	運転資金 運転資金 助成金	1,000万円 300万円 ※ 10~50万円	6年以内(据置6か月を含む) 6年以内(据置12か月を含む) ※ 貨料等6か月相当分	2.0%(区が利子補給1.5%) 2.0%(区が利子補給1.5%)	区が全額補助 区が全額補助	9月30日まで 11月30日まで	郵送・代行 郵送	中小企業相談室 03-5662-2095
3 墨田区	新型コロナウイルス感染症緊急対策資金	運転資金	1,000万円	6年以内(据置12か月を含む)	2.0%(区が利子補給1.8%)	区が全額補助	9月30日まで	持参・代行	産業振興課計画係 03-5662-0525
4 江東区	新型コロナウイルス感染症対策資金融資 持続化支援家賃給付金	運転資金 給付金	1,000万円 30万円	6年以内(据置12か月を含む) 定額給付(事業所の数によらず1事業所当たり1回) ※東京都感染拡大防止協力金の支給対象でないこと	1.9%(区が利子補給／1年目1.9%、2年目以降1.6%)	区が全額補助	9月30日まで 9月30日まで	郵送・持参 郵送	経済課融資相談係 03-3647-2331 持続化支援家賃給付金コールセンター 03-3647-8599
5 新宿区	商工業緊急資金(特例) 店舗等家賃減額助成(店舗等の賃貸人) 専門家活用支援補助金	運転資金 設備資金 助成金 助成金	500万円 150万円 ※ 10万円	5年以内(据置6か月を含む) 補助率:減額家賃の1/2(1か月・1物件当たり上限5万円) ※1賃貸人につき1か月当たり5物件まで／4月から10月分まで(うち最大6か月分) 補助率:10/10 事業再興計画策定や各種補助金等の申請支援を受けた専門家の費用	無利子(区が全額負担)	区が全額補助	3年3月31日まで 11月30日まで 3年1月31日まで	面談予約 郵送 郵送	産業振興課融資担当 03-3344-0702 店舗等家賃減額助成担当 03-5273-3554 専門家活用支援事業担当 03-3344-0701
6 文京区	新型コロナウイルス対策緊急資金 中小企業事業継続支援補助金	運転資金 助成金	1,000万円 30万円	8年以内(据置24か月を含む) 補助率:10/10 従業員人件費、土地建物及び動産賃借料、設備・消耗品購入費等	無利子(区が全額負担) 未定	区が補助(最大30万円まで)※既融資を受けた人に遡及	11月30日まで	持参・代行 郵送 郵送	経済課産業振興係 03-5803-1173
7 渋谷区	緊急経営支援特別資金 (新型コロナウイルス感染症対応)	運転資金	2,000万円	7年以内(据置12か月を含む)	無利子(区が全額負担)	自己負担	9月30日まで	代行・郵送・予約	産業観光課産業振興係 03-3463-2142
8 中野区	新型コロナウイルス対策緊急応援優遇融資 ①事業資金 ②小規模企業特例資金(中野小口)	運転資金 運転資金	3,000万円 2,000万円	7年以内(据置6か月を含む) 7年以内(据置6か月を含む)	無利子(区が全額負担) 無利子(区が全額負担)	自己負担 (都補助対象)	9月30日まで 9月30日まで	代行・持参 代行・持参	産業振興センター2F 融資受付窓口 03-3380-6947
9 杉並区	新型コロナウイルス感染症対策特例資金 ①経営安定運転特例資金 ②経営安定運転特例小口資金	運転資金 運転資金	700万円 700万円	7年以内(据置6か月を含む) 7年以内(据置6か月を含む)	1.9%(区が利子補給／3年目まで1.9%、4年目以降1.42%) 1.7%(区が利子補給／3年目まで1.7%、4年目以降1.27%)	自己負担 自己負担	3年3月31日まで 3年3月31日まで	電話予約・持参 電話予約・持参	産業振興センター就労・経営支援係 03-5347-9182
10 世田谷区	新型コロナウイルス感染症対策緊急融資	運転資金 設備資金	500万円 500万円	5年以内(据置6か月を含む) 5年以内(据置6か月を含む)	無利子(区が全額負担) 無利子(区が全額負担)	区が全額補助 区が全額補助	9月30日まで 9月30日まで	代行・郵送 代行・郵送	新型コロナウイルス感染症対策緊急融資等コールセンター 03-6730-9120 又は(公財)世田谷区産業振興公社 03-3411-6603
11 港区	店舗等賃料減額助成金交付制度(オーナー)	助成金	15万円	補助率:減額した賃料の1/2(1物件・1ヶ月当たり上限15万円／4月～9月までの3か月分)	9月15日まで	郵送	産業振興課経営相談担当 03-3578-2459		
12 品川区	【緊急資金】経営変化対策資金2020 雇用環境安定化事業助成金 雇用環境整備事業助成金	運転資金 助成金 助成金 助成金	2,000万円 10万円 100万円 20万円	10年以内(据置36か月含む) 補助率:10/10 国の助成金申請に要する社労士の代行費用等 補助率:4/5 テレワークの導入(機器等の購入経費等含む)に要する経費 補助率:4/5 就業規則の改定・見直し(時差出勤制度の導入等)に要する経費	1.6%(区が利子補給／3年目まで1.6%、4年目以降1.4%)	区が全額補助	3年3月31日まで	面談予約・郵送・代行 郵送	商業・ものづくり課中小企業支援係 03-5498-6334
13 目黒区	新型コロナウイルス対策緊急融資制度 店舗賃料減額助成制度(オーナー) 新型コロナウイルス対策融資支援金 雇用安定化助成金	運転資金 助成金 給付金 助成金	1,000万円 10万円 10万円 5万円	5年以内(据置12か月を含む) 無利子(区が全額負担) 補助率:減額した賃料の1/2(上限5万円×2か月分)で3月・4月分を減額したオーナー融資金額100万円につき1万円 東京都制度融資感染症対応融資利用の中小企業 補助率:8/10 雇用調整助成金等の申請に要する社労士の代行費用等	自己負担	3年3月31日まで 10月30日まで 未定 9月30日まで	相談予約 郵送・持参 郵送・持参 郵送	産業経済・消費生活課経済・融資係 03-5722-9880 03-5722-9879 中小企業振興係 03-3711-1134	
14 大田区	新型コロナウイルス対策特別資金	運転資金	5,000万円	9年以内(据置12か月含む)	無利子(区が全額負担)	自己負担	「当面の間」まで	郵送	産業振興課融資係 03-3733-6185
15 台東区	経営持続化特別資金	運転資金	500万円	8年以内(据置12か月を含む)	無利子(区が全額負担)	区が全額補助	9月30日まで	持参・代行	産業振興課融資担当 03-5829-4128
16 荒川区	新型コロナウイルス対策特別融資 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等 ①設備投資補助 ②マーケティング事業補助 雇用調整助成金申請支援	運転資金 助成金 助成金 助成金	500万円 100万円 (①②合計) 15万円	5年以内(据置12か月を含む) 1.9%(区が利子補給1.3%) 補助率:1/2 テレワーク環境の整備に係る設備ほか 補助率:1/2 テイクアウト・宅配サービス等のチラシ作成等の委託費 補助率:1/2 雇用調整助成金申請に要する社労士の代行費用等	区が全額補助	3年3月31日まで 3年3月31日まで 3年3月31日まで	持参 持参 郵送・持参	経営支援課融資係 03-3802-3111(内線)467 経営支援係 03-3802-3111(内線)459 商業振興係 03-3802-3111(内線)468 就労支援課 03-3800-8710	
17 豊島区	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金	運転資金	1,000万円	5年以内(据置12か月を含む)	無利子(区が全額負担)	区が全額補助	10月30日まで	代行・持参	生活産業課商工グループ 03-4566-2742
18 足立区	緊急経営資金 (新型コロナウイルス対策資金) 小規模事業者経営改善補助金 (新型コロナ対応特別枠) 雇用調整助成金活用促進事業	運転資金 助成金 助成金	1,000万円 20万円 10万円	金融機関所定	金融機関所定(区が利子補給／1年目3%まで全額、2年目から4年間貸付利率の2/3(上限1.6%))	区が全額補助	9月30日まで	持参	企業経営支援課相談・融資係 03-3880-5486 産業振興課ものづくり振興係 03-3880-5869 企業経営支援課就労・雇用支援係 03-3880-5469
19 北区	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金 新型コロナウイルス対策設備投資支援事業 雇用調整助成金等申請支援補助金	運転資金 助成金 助成金	1,000万円 50万円 10万円	5年以内(据置12か月を含む) 補助率:1/2 店舗等改装費、テレワーク整備費、衛生環境改善設備購入費 補助率:10/10 国の助成金申請に要する社労士の代行費用等	1.9%(区が利子補給／1年目1.9%、2年目以降1.5%)	区が全額補助	9月30日まで	持参	産業振興課経営支援係 03-5390-1237
20 板橋区	産業融資制度(新型コロナウイルス 感染症対策利子補給優遇増算措置) 新型コロナウイルス感染拡大防止事業助成金 営業活動促進助成金 小規模企業者等緊急家賃助成金交付事業	運転資金 助成金 助成金 助成金	各融資の種類毎の期間 20万円 20万円 15万円 ※	各融資の種類毎に定められた利子補給割合に3割を加算 補助率:1/2 感染拡大防止のための物品購入・設置費及びテレワーク機器導入費等 補助率:1/2 アフターコロナを見据えた動作作成、広告掲載、市場調査等の販路拡大経費 補助率:1/2 4・5・6月の3ヶ月分の支払済家賃で各月上限5万円最大15万円(1事業所) ※複数事業所がある場合は3事業所まで(最大45万円)	自己負担	3年3月31日まで 12月28日まで 12月28日まで 9月30日まで	持参 郵送 郵送 郵送	産業振興課産業支援グループ 03-3579-2172 (公財)板橋区産業振興公社 03-3579-2191-2192 緊急家賃助成事業コールセンター 0120-996-453(フリーダイヤル)	
21 練馬区	新型コロナウイルス感染症対応特別貸付	運転資金	2,000万円	7年以内・10年以内 (据置24か月以内を含む)	2.0%(区が利子補給1.8%)	区が全額補助	未定	予約持参・郵送	経済課融資係 03-5984-2673
22 町田市	中小企業融資制度「緊急資金」 中小企業者家賃補助事業	運転資金 助成金	1,000万円 80万円	5年以内(据置6か月を含む) 家賃支払済額×補助率1/2×4か月分(1か月の上限20万円) 2020年1月～7月分の家賃で支払済が対象	無利子(市が全額負担)	自己負担	3年3月31日まで 9月30日まで	持参 郵送・ 予約持参	産業政策課 042-724-2129 中小企業者家賃補助金事前予約・相談ダイヤル 042-724-1136



(社)練馬産業連合会  
会長 井口 薫氏  
(株)井口機工製作所  
代表取締役会長  
(7月30日付)  
新任の井口会長には、  
工団連活動へのご支援に  
協力をお願い致します。  
また前任の横山様には、  
在任中の永きに渡るご協  
力への感謝と、今後の方  
すまでのご健勝、ご活躍を  
お祈り申上げると共に、  
変わらぬご支援をお  
願い致します。

地域を支えるのは、皆  
様のお気持ちです。皆  
様の「つながりをたやす  
くする社会づくり」へ  
皆様からお預かりいた  
しました寄付金は、共同  
募金会でひとまとめ、同  
域の代表者や学識経験者  
等によって構成される地  
区委員会・理事会等によ  
る公正な審査を経て、民  
間の社会福祉施設・団  
体事業の財源として活用さ  
れています。

特に本年は、新型コロ  
ナウイルス感染下での新  
たな福祉課題への対応に  
努めて参ります。※会社など法人の寄付金  
額損金算入にて、全額  
指定寄付金として、全  
額募金会 TEL 03-5  
292-331802 / HP  
http://www.tokyo  
-akaihane.or.jp

地域団体新会長  
就任のお知らせ



日本経済の中心地に位置する、日本最大級の  
コンベンション＆アートセンターである東京国際フォーラムには  
展示会場をはじめ、劇場型スペース、屋外の広場など、様々な用途に対応できる  
大小の施設が揃っています。各施設の特徴を活かした利用はもちろん、複数の異なる施設を  
ひとつのイベントで利用するスタイルも東京国際フォーラムならではの魅力です。

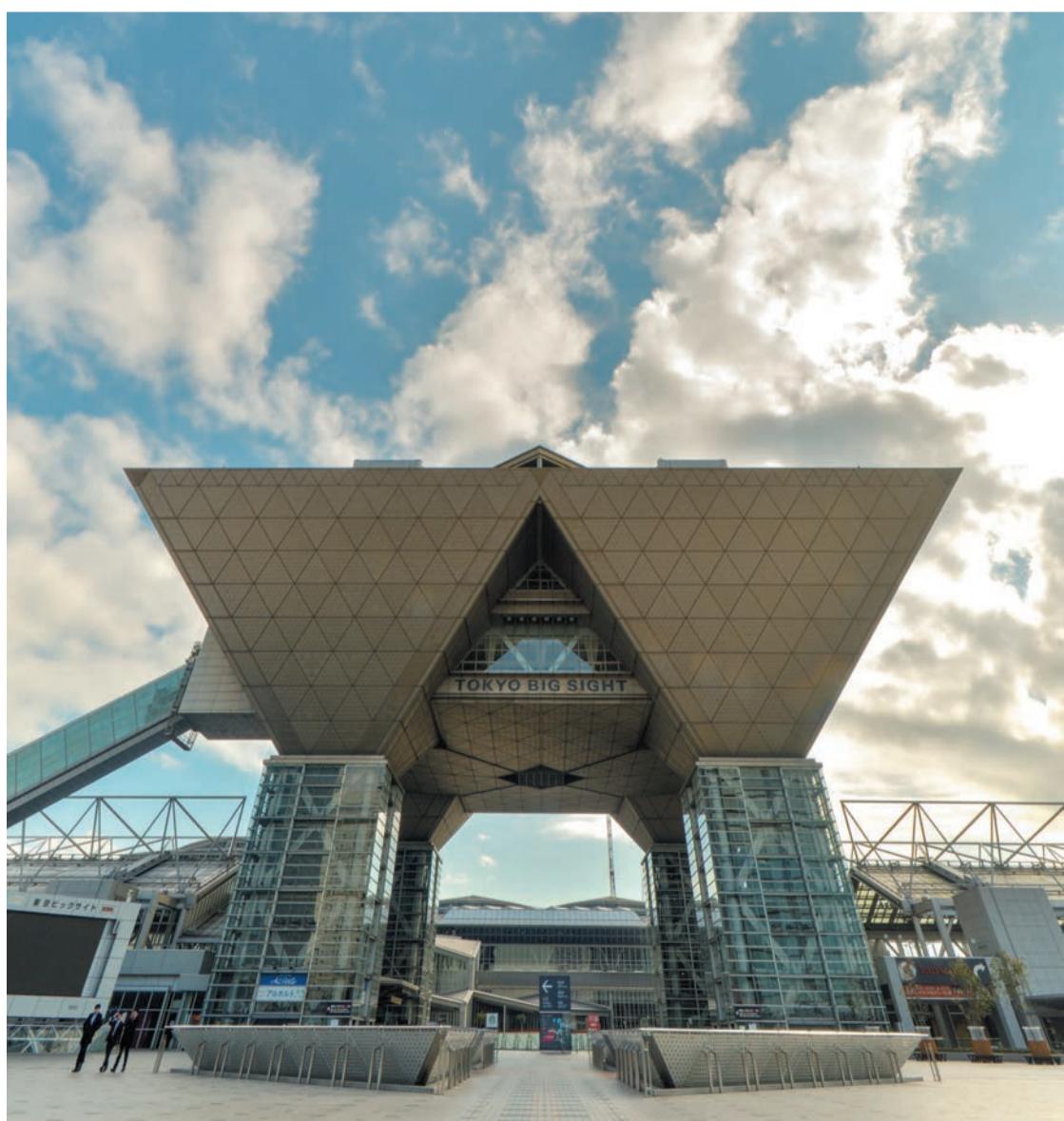
## 知・文化・心がクロス 東京の中心で出会う Meet in Central Tokyo



株式会社 東京国際フォーラム 東京都千代田区丸の内3-5-1 TEL:03-5221-9000 www.t-i-forum.co.jp



全ホールが地下コンコースで  
東京駅・有楽町駅と直結



新しい未来をひらく  
「出会い」と「感動」を

株式会社東京ビッグサイト



WWW.bigsight.jp/   
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1  
TEL : 03-5530-1111